

市道路線の認定について

上記の議案を提出する。

令和2年2月19日

提出者 青梅市長 浜 中 啓 一

(説明)

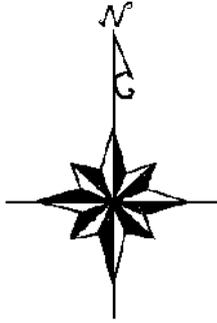
開発行為に伴い路線を認定する必要性が生じたので、道路法第8条第2項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定にもとづき、次の路線を市道に認定する。

路線名	起 終	点 点	備 考
青3269号線	青梅市河辺町8丁目20番20 青梅市河辺町8丁目20番35		別記図面 表示のとおり

市道路線認定略図



青梅市河辺町8丁目地内



認定する市道路線

延長

23.17メートル



議案第101号および議案第102号の附属資料

市道路線の認定資料

議案 番号	路 線 名	延 長 m	幅 員 m	道路部幅員 m	面 積 m ²	道路部面積 m ²
101	青3269号線	23.17	4.50 ～ 6.62	4.50 ～ 6.62	106.62	106.62
102	青3270号線	34.13	5.00 ～ 10.43	5.00 ～ 10.43	176.29	176.29